

# 箕輪町工場等設置事業補助金交付申請 添付書類チェック表

申請される資産の種類に応じ、以下の書類を添付して下さい。

## ★共通★

- 工場等設置事業補助金交付申請書（様式第1号）（別紙：「記入方法」参照）
- 投下固定資産一覧表（必要な項目が記載されていれば、自社様式でも結構です）
- 決算書（直近のもの）
- 申請資産（機械及び装置・建物）の写真（取得価格3,000万円以上のもの）
- 申告資産の閲覧に関する同意書

## ★工場等を新增設、移設した場合★

- 固定資産課税台帳の写し

⇒今年4月に町税務課より納税義務者あてに送付されているものです。対象となる資産にマーカーを引き、添付して下さい。町住民課窓口でも発行可能です（発行手数料300円）。

初年度のみ、以下の書類を添付して下さい。（2年目以降は不要）

- 法人登記事項証明書及び定款（町内に工場等を有しない者が、新規に取得する場合のみ）
- 建築確認通知・検査済証の写し
- 建物の配置図・平面図（設計事務所図面）
- 建築工事請負契約書の写し
- ~~箕輪町公害防止条例に基づく届出に対する意見書又は受理書の写し~~

↑↑役場内で情報共有ができるため、不要↑↑

## ★機械及び装置を取得した場合★

- 償却資産（増加資産）申告書・種類別明細書の写し

⇒貴社が今年1月に町税務課に申告しているものです。対象となる資産にマーカーを引き、添付して下さい。町住民課窓口でも発行可能です（発行手数料300円）。

## ★産業用地を取得した場合★

- 実施計画書
- 公図の写し
- 土地売買契約書の写し
- 土地の登記事項証明書